平成２４年（フ）第８４号
愛媛県宇和島市保田甲1975番地４
債務者　森　　久
1　決定年月日時　平成24年11月２日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年１月11日まで
松山地方裁判所宇和島支部

平成２４年（フ）第１４６号
佐賀県佐賀市鍋島６丁目17番８号
債務者　松永　直彦
1　決定年月日時　平成24年11月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　出口聡一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年１月11日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１４６５号
栃木県栃木市藤岡町藤岡5880－１、住民票上の住所さいたま市西区宮前町619番地２
債務者　上岡　　登
1　決定年月日時　平成24年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　將三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月29日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月15日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１５０４号
埼玉県川口市芝西２丁目30番12号　レオパレス南浦和第26　201号、旧住所埼玉県川口市宮町10番３号
債務者　佐々木清人
1　決定年月日時　平成24年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　晶子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年１月15日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１３５号
茨城県日立市十王町友部3064番地の22
債務者　本馬　恵慈
1　決定年月日時　平成24年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　識之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月28日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成25年１月16日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２４年（フ）第４３８号
京都市南区吉祥院東砂ノ町39番地　トヨダビル201号、申立時の住所京都市下京区西新屋敷太夫町98番地２　ロマネスク京都丹波口605
債務者　川浪　英男
1　決定年月日時　平成24年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村松いづみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月16日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第２３６８号
札幌市清田区美しが丘３条３丁目１番５号
債務者　井川　富貴
1　決定年月日時　平成24年11月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星原　直子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月31日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１２８１号
京都市伏見区桃山町泰長老93番地７
債務者　松平　慶光
1　決定年月日時　平成24年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　苗子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月31日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年１月17日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第４２号
京都府福知山市字中462、住民票上の住所京都府綾部市渕垣町久田13番地の３
債務者　中島　浩二
1　決定年月日時　平成24年10月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩見　　満
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月31日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月17日まで
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２４年（フ）第４３号
京都府綾部市坊口町栢ノ木６番地
債務者　坂根　幸雄
1　決定年月日時　平成24年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綿島　浩一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月31日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年１月17日まで
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２４年（フ）第１５０号
宮崎県日向市春原町１丁目61番地２
債務者　上田　武士
1　決定年月日時　平成24年11月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　純一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月17日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２４年（フ）第３８１号
大分市大字小池原1122番地の１　三宮ビルディング703
債務者　工藤　雪枝
1　決定年月日時　平成24年11月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今朝丸　貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月５日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月22日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第１４３号
長崎県諫早市多良見町市布1139番地、前住所長崎県諫早市仲沖町20番２号
債務者　岸下　　浩
1　決定年月日時　平成24年11月２日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯川　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月30日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月23日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２４年（フ）第３７１号
北海道旭川市３条通23丁目115番地
債務者　山田　尚幸
1　決定年月日時　平成24年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯塚　正浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月31日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成25年１月24日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２４１１号
北海道千歳市北光４丁目５番７号
債務者　久慈　　登
1　決定年月日時　平成24年11月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村本　耕大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月１日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年１月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２１７８号
横浜市旭区鶴ケ峰１丁目96番地36
債務者　中村　　進
1　決定年月日時　平成24年11月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月28日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成25年１月25日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１９６号
長野県松本市大字里山辺485番地６
債務者　木戸岡加奈子
1　決定年月日時　平成24年11月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　　遼
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月25日まで
長野地方裁判所松本支部